

(様式1－第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人宮城厚生福祉会 下馬みどり保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：小関靖子	定員（利用人数）： 60 名
所在地：多賀城市下馬一丁目10番4号	
TEL：022-361-3385	ホームページ http://www.kou-fuku.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成 23年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人宮城厚生福祉会	
職員数	常勤職員： 13 名 非常勤職員 7 名
専門職員	保育士 11 名 保育士 3 名
	栄養士 1 名 栄養士 1 名
	看護師 1 名
施設・設備	保育室 7 室
の概要	事務室・給食室・お話コーナー 園庭・中庭・菜園・プール・すべり台

3 理念・基本方針

<p><法人理念></p> <p>「乳幼児から高齢者まで安心して育ち暮らすことのできるまちづくりを、広く市民とともに作りあげる」</p> <p>市民参加で、地域に開かれた施設に乳幼児から高齢者まで、みんなが生き生きと暮らせる子育て・福祉の拠点に乳幼児から高齢者まで人権が生きるまちづくりを、市民とともに作りあげる</p> <p><保育理念></p> <p>○子どもの人権を尊重し、子どもにとっての最善の利益を追求する保育を行います</p> <p>○保育を通して、どの子にも「豊かな自我」「人と関わる力」「生活や遊びを創造する力」を育てます</p> <p><保育方針></p> <p>○私たちは、子どもを主人公とする保育を追求します</p> <p>○保護者の子育ての思いに共感し、支え、共に子育てをしていきます</p> <p>○子どもと子育てに優しいまちづくりに参加します</p>

<保育目標（めざす子ども像）>

1. 健康な子ども
2. 自分の考えを表現し、力いっぱい取り組める子ども
3. 仲間と一緒にいることを喜び、力を合わせていける子ども
4. よく考えて行動できる子ども
5. 生命を大事にする子ども
6. 美しいものを感じとる子ども

<保育内容の特徴>

1. 保育士や友達との信頼関係を大切にして、生活や遊びを通して「めざす子ども像」の実現にとりくみます
2. 子ども時代を子どもらしく、のびやかに遊ぶ保育を大切にします
3. 子どもの生きる力を支える「食育」を大切にします

4 施設・事業所の特徴的な取組

1. 特別保育事業（延長・病後児・障がい児・地域活動）に取り組んでいる。

民間の認可保育園であるが、多賀城市からの委託を受けて、1歳児から小学3年までの児童を対象に、病後児保育を実施している。病後児保育に取り組んでいる園は、多賀城市内唯一下馬みどり保育園だけである。病後児保育室を一般保育室から離れた所に確保している。病気や怪我などの回復期にあるため集団生活が適当でない場合に、児童の保育を受け入れてもらえるということは、保護者にとって心強い存在である。病後児保育に取り組む当園の姿勢は、乳幼児から高齢者まで安心して育ち暮すことのできるまちづくりの実践である。多賀城市内公立・民間12園を訪問・説明し、必要な方に情報が届くよう取り組んでいる。

2. 園長のリーダーシップのもとに、信頼関係の厚い人間関係が築かれ、保育理念の実現に力を合わせている。

職員は互いに言いたいことを言える職場で、人間関係が良好であり、また、子どもの人権を最重要と考える保育にみんなで頑張っているとも感じている。これは、職員会議で園長が出席者全員に発言を促し耳を傾けるようとする姿勢にも支えられている。互いに信頼し合えるチームワークのもと、保育理念を実現するために、各種行事にどう取り組むかを全職員が一丸となって考え、成果を上げている。

特に、5歳児の「お泊り保育」は、多くの課題・困難が予想され、従ってその実践に取り組む園の稀な中、園長のリーダーシップのもとで実施し、成果を上げている。

3. 保育内容の特徴として、「子どもの生きる力を支える食育」に力を入れている。

食育の一環として屋上に菜園をつくり野菜を育て、季節にあわせた行事食や手づくりおやつに力を入れている。大きい魚を捌く・さんまパーティ・焼きいも会・餅つき会等のイベントを行う一方、食器には陶磁器・木の椀を使用し、食材にもこだわっている。ガラス張りの自園調理室は廊下から見え、おいしそう匂いもしてくる環境である。時には、屋上の畑でとれた野菜も給食に登場する。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27年 7 月 9 日（契約日） ～ 平成 28年 2 月 19 日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初回（平成 年度）

6 総評

◇総評

法人理念・保育理念の実践のため園長をリーダーシップとして組織一丸となって、誠実に保育にあたっていることが確認され、高く評価された。一方、今回の評価では「中長期計画の策定」の面で十分ではない点が見られ、結果として関連する項目について改善を求める評価となっている。現場での保育については自信を持って、さらに発展されることを期待したい。以下に、特に評価の高い点、改善を求められる点の具体を示す。

◇特に評価の高い点

1. 多賀城市の民間認可保育所として早々に「第三者評価」を受審したことは評価できる。

園の開設は 2011 年 4 月、東日本大震災の直後である。多賀城市も甚大な被害に見舞われた。園の施設被害は軽微であったが、開設、そしてその後の運営の厳しさは想像に難くない。そんな中、2015 年 4 月施行の「子ども・子育て支援制度」も活用し保育の質の向上を目指し、課題を明確にし改善していきたいと、早々に第三者評価を受審したことは評価できる。自己評価及び本評価の如何に関わらず、園及び職員の成長に資するものと確信する。

2. 法人理念・保育理念・基本方針が、職員・保護者へ周知されていることは評価できる。

保育理念・保育方針が明確で、全職員が保育理念・保育方針に自信を持ち心を合わせて保育・行事に取り組んでいることが、アンケート、ヒアリング、子ども達ののびのびと屈託のない保育現場の様子からも伺えた。

全体職員会議でどんな保育園を目指すのか、目指すものを達成するために行事にどう取り組むのかと議論した上で、各種行事に取り組むことで成果を挙げている。

① 5 歳児のお泊り保育は、電車に乗って宝物探しの公園までの旅、夕食作り、夜の探検等、翌朝解散までの盛沢山な日程を 5 歳児が無事やりとげている。担当した職員の綿密な準備と細やかな配慮と熱意があつてのことであるが、それを支えた全職員、保護者の協力のもと、全園あげでの取り組みとして評価したい。

② 室内環境・屋外環境とも明るく清潔に保たれ、冬季でも子ども達は裸足で元気に遊んでいる。また玩具やクレヨンなども安全に配慮されたものを使用している。職員は日頃から危険な時以外否定的な言葉がけをしないよう注意しあい、子どもの人権を尊重した保育を目指し努力している。

③ 3 歳以上児はその子に合わせて基本的な生活習慣の定着状況を細かく観察し児童

票に記録してある。友達と楽しみながら協力して取り組む各種行事や、一人ひとりが主役になるお当番の取り組みなど工夫や配慮がされている。

- ④ 0歳児～2歳児までのクラスでは基本的な生活習慣について、自分ですようとする力をどう育てるかの視点で取り組み、自我の発達に伴い起こりうるトラブル、例えば噛み付き等に関して、保護者へのお知らせとお願い文書やクラス懇談会時に対処法等も含めて丁寧に話し合いをしている。
- ⑤ 採光が工夫された乳児室は衛生的であり、おもちゃも1日2回消毒し、安全衛生面で配慮がされている。
- ⑥ 毎月更新しているホームページは、園の理念・保育方針・保育内容の特徴を的確に表現しており、園の広報に大きな力を発揮している。園舎の全景写真に「下馬みどり保育園子どもらしくのびのび遊ぶ保育を大切にします」の文字が入る表紙、0歳児～5歳児までそれぞれの成長に合わせたスナップ写真「同じ0歳児ですがクラスで一番小さいお友達へのまなざしはお姉さんそのもの」といった園児の成長を喜ぶコメントといった内容である。毎月、園児達の生き生きしたスナップ写真満載のホームページ更新の努力を高く評価したい。

◇改善を求められる点

1. 保育事業経営をとりまく環境の的確な把握と分析をふまえた中・長期計画の策定が望まれる。

理念・基本方針にもとづき3～5年の目標(ビジョン)を明確にし、その実現のための中・長期計画(事業計画と収支計画)の策定が望まれる。中・長期の事業計画は、保育サービスの更なる充実、課題の解決、新たな保育サービスの実施等を含め目標(ビジョン)の実現のための具体的な計画である。目標(ビジョン)に対する保育サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析による課題や問題点、国・多賀城市の子育て支援行政、地域の子どもと保護者をとりまく状況などの把握と分析をふまえた中・長期の事業計画の策定が望まれる。

2. 保育の質向上に向けて、組織としての定期的な評価・見直しの取り組みが求められる。

保育の計画と実践にとどまっており、評価と見直しが記録に残っていないものがある。保育の質向上に向けて、組織的に評価と見直しを行い、記録に残すよう改善が望まれる。さらに安全・安心な保育サービスの質の向上のために、リスクマネジメント委員会を設置し、責任者を明確にして、定期的に事故要因の分析や改善点、再発防止策などを検討する組織的な取り組みが求められる。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審は、今年5年目を迎えた下馬みどり保育園の現状と課題を把握し、今後の保育所運営を考えていきたいということでした。さまざまところで不十分さを感じていましたが、保育内容のところで高い評価をいただき、自信につながりました。更に保育の質の向上をめざし、ひとり一人の子どもを大切に、子ども主体の保育の在り方を、保護者の理解を得ながら園全体で追求していかなければと思います。

そのためには、保育、衛生管理、安全管理の面などで組織的にPDCAのサイクルができるよう委員会を中心に取組んでいきます。以上を実践するにあたり、職員一人一人が研修し学び合い、お互いを尊重しながらやりがいのある職場づくりをさらに築いていきます。

また保護者、地域のニーズを把握し、今後の保育所運営に結びつけていくことの必要性を改めて認識しました。中・長期的な見通しを持てるよう努力していきたいと思えます。そして今後も、地域に下馬みどり保育園があってよかったと思ってもらえるような保育園を目指していきます。

長い時間をかけての評価、ありがとうございました。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(別紙) 福祉サービス第三者評価結果票 (保育所版)

※ すべての評価細目 (69 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
法人・園の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者の周知が図られている。 評価者コメント 法人理念には、地域福祉の推進、福祉の質、人権の尊重という法人が担うべき社会福祉の方向性が明確に示されている。保育理念には、子どもの人権尊重、子どもの最善の利益を追求する保育、豊かな自我と人と関わる力と生活や遊びを想像する力を育てる保育、が示されている。理念は、ホームページ・パンフレット・重要事項説明書・事業計画書に掲載され、公表されている。理念・方針及び目標について、保護者には「重要事項説明書」で周知している。保護者アンケート(回収率 75%)においても 95.6%の保護者が「わかりやすく説明された」と回答している。職員は、年度当初の全体職員会議、運動会・夏まつりなど、行事の企画・実行や保育課程について、保育士全体会議や年 2 回の総括会議で確認している。 下馬みどり保育園を運営する社会福祉法人宮城厚生福祉会は、保育園・高齢者施設・障がい者施設等を運営している。園長は、法人内管理者会議(園長・施設長等)で他事業所と交流する際、「理念にてらして自らの仕事や役割を深く意識する」と言い、職員のヒヤリングでも「乳幼児から高齢者までの人権が生きるまちづくりをよりよい保育を通して実現したい」との意思が伝わってくるコメントであった。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。 評価者コメント 社会福祉事業全体の動向、法人の経営状況、園の経営報告について、法人執行管理者会議の報告を受け、園管理者会議(園長・主任・副主任)で確認され、園全体職員会議に報告されている。定期的に福祉サービスのコスト分析や利用者の推移、利用率等の分析を行っている。園として、多賀城市の園長会や「多賀城よい保育を考える会」への参加を通して、地域の情報収集に努めているが十分ではなく、分析までには至っていない。多賀城市の子育て支援行政、子どもと保護者をとりまく状況などの分析を行い、新たな課題や目標を検討し、保育事業計画に反映することを期待する。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組をすすめているが十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>法人経営協議会において、経営状況・改善すべき課題について分析し、経営改善に取り組んでいる。園の経営状況について、職員会議のなかで報告され、職員からも改善について意見を受け取組んでいるが十分ではない。経営環境の分析による経営課題に挙げている「地域を支えていくという視点で、子どもから高齢者までの地域包括ケアシステム、まちづくりに重点を置き、経営基盤の確立に向けた地域向けの取組を重視する」の具体化が望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p>中・長期の事業計画・収支計画が策定されていない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>法人として保育部門の基本的取り組みを明確にしているが、中・長期の事業計画・収支計画が策定されていない。理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的な計画を法人として作成するとともに、事業所として中・長期計画策定に取り組むことを期待する。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p>中・長期計画が策定されていないため、これをふまえた単年度計画が策定されていない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>中・長期計画で明確になった課題をどう実現していくかの視点で単年度計画を策定することを期待する。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p>中・長期の事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>単年度事業計画は、前年度末のクラス会議・全体職員会議で討議し策定されている。年度途中での評価の時期・手順などが決められていなかったが、今年度から、保育総括会議を2回開催(年度途中と年度末)し、評価・見直しにつながる仕組みとした。中・長期の事業計画策定を職員の参画ですすめるために、関係職員の意見の集約・反映の仕組み、各計画の実施状況の評価・見直しの時期、利用者等の意見を取り込めるような手順を定めるなど、組織的な取り組みを期待する。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c
<p>中・長期の事業計画が策定されていないため、保護者等に周知していない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>単年度事業計画の主な内容を、年度初めに保護者に文書で配布、掲示し、「行事計画」を園だよりに掲載しているが、4月の保護者会議での説明が十分ではなかった。園だより・クラスだよりがよく読まれていることから、事業計画の主な内容についても園だよりに掲載する、地域の方々への周知のためにホームページに掲載する、保護者会議の項目に「事業計画の説明」を書き込むなどの検討が望まれる。中・長期の事業計画の主な内容を保護者等に説明するにあたって、理解しやすい工夫を期待する。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>福祉サービスの質の向上に向けた取組みが組織的に行われているが、十分に機能していない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>今回初めて第三者評価を受審することで、定められた評価基準にそって自己評価が行われたが、評価結果を分析・検討する場(委員会・会議等)が組織として位置づけられ実行されていない。園長は、第三者評価を受審することで、組織的に園の課題を明確にし、職員とともに改善していくいわゆるPDCAにもとづく福祉サービスと、経営の質の向上に取組む意欲を表明している。自己評価・第三者評価の計画的な実施、評価を行った後の結果分析、分析内容についての検討までの取組が、組織的にすすむよう期待する。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>評価結果を分析し組織として取組むべき課題を明確にしていない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>第三者評価にもとづく自己評価の評価結果を分析し、自らの課題を抽出明文化し、職員参加で組織的に取組むことを期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>園長は管理者の役割と責任について、「事業計画」「下馬みどり保育園運営規程」「2015年度職務分担表」において明らかにし、4月の全体職員会議等で周知を図っている。園長は園の代表として新しい保育制度・保育行政のもとで、理念や方針、目標を達成するための決意をホームページ等で表明している。園長不在時の権限委譲についての明文化が求められる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>管理者は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>法人「業務管理体制整備規程」に、法の精神を逸脱しない事業運営のための法令順守に関する留意事項が細かく規定されている。責任者、組織体制、管理者(施設長)の役割、職員の責任、教育及び研修が各条文に明文化されている。園長は、法人管理者研修・園長研修などで、法令順守について研修を受けている。関連する法令改正について、全体職員会議で報告されている。園において、関連法令一覧表を作成し、内容はインターネット等で検索できるようにし、年1回は全体職員会議で法令順守に関する留意事項について確認すること等が望まれる。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>管理者は、実施する福祉サービスの質の向上に意欲をもち、組織としての取組みに指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>園長は、園内定例会議に出席し、指導力を発揮している。管理部会議(園長・主任・副主任)、リーダー会議(週1回5クラス代表)、全体職員会議(月1回)、未満児クラス会議(週1回)、以上児クラス会議(週1回)、給食会議(2ヶ月に1回)がある。園長は、全体職員会議で出席者全員に発言してもらい、どんな保育園をめざすのか、それを達成するために行事をどう取り組むか考えるリーダーシップを発揮している。園長は日常的に各クラスからの報告・日誌等に目を通し、保護者に発信する情報については必ず確認している。さらに安全・安心な保育サービスの質の向上のために、リスクマネジメント委員会を設置し、責任者を明確にして、定期的に事故要因の分析や改善点、再発防止策などを検討する組織的取組みが求められる。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>管理者は、経営の改善や業務の実効性を高める取組みに指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>園長は、法人管理者会議において報告された当園の予算執行等経営状況を園管理部会議・全体職員会議において周知している。効率的な事業運営ができるよう、職員の健康状態や業務遂行状況を主任と共に把握し、マネジメントを行っている。職員アンケート・ヒヤリングでも、「書類・文書整理の時間の確保が望まれるが、残業もほとんどなく、働きやすい」との回答であった。保育事業をとりまく保育行政の変化や、保育人材の育成・確保など、中・長期を見据えた分析にもリーダーシップを発揮することが望まれる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>組織が目標とする福祉サービスの質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組みが十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>保育部門の基本的取組みのなかに、「職員育成と確保」がある。その中身は、「①一人ひとりの職員が法人理念、人権を大切にす保育を実践するための研修計画をたてる ②職員が互いに育ち合える職場、働き続けられる職場づくりをめざす」である。採用や人事管理は法人本部が一括して責任をもっている。総務部のなかに職員採用委員会、教育研修部のなかに教育研修委員会を設置し、職務にあたっている。中・長期計画の策定にともない、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画にもとづく取組みを期待する。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>総合的な人事管理に関する取組みが十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>「期待する職員像」を明確にしたキャリアパスの作成(平成27年11月)によって、役割、職務内容、求められる能力、研修内容の一連の関係性が明確になり、各職員の目標が明らかになった。園長との面談を年2回とし、これまで人事考課に使用していた「保育の評価」を、キャリアパスの役職に応じた「自己評価シート」に変えて、運用することとなった。人事考課結果の職員へのフィードバック等、総合的な人事管理の取組みがすすむよう期待する。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>園の平成27年度事業計画のなかで、理念とともに「楽しく働ける職場づくり」を掲げている。その内容として「職員の間関係を良好に保ち、悩みを聞いたり話したりできる環境づくり」が明記されている。職員アンケート・ヒヤリングで「職員同士の人間関係がいい、話しやすい、アドバイスをもらえる」との回答が大勢であった。加えて、法人内に、要望により職員が相談できる窓口やカウンセラーなどの設置が望まれる。管理者はこれまで年1回だった職員面談を年2回にする方針をもっている。職員意識調査と職員面談、今回の第三者評価職員アンケートから、改善する仕組みの構築が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理が行われていない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>職員一人ひとりの目標設定が組織としてなされていない。職員の内部研修や外部研修の年度計画は策定されている。今回の第三者評価受審を契機に平成27年11月1日付けで「職員育成制度実施要綱」が策定され、キャリアパスが明文化された。今後、職員一人ひとりの教育・研修計画を策定する必要が求められる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、系統的な研修の実施が十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>園の平成27年度運営方針には「公的研修、休日や夜間に実施される自主研修、必要に応じた園内研修を企画して、みんなで学習する環境を整えながら、職員の質の向上を図る」と明記されている。園の平成27年度職員研修は、園外研修のべ33回、園内研修のべ26回の合計59回計画され、研修参加者名も公表されている。園全体として、個々の職員に対する系統的な研修計画の策定が望まれる。園の平成27年度保育方針のなかで、「地域の保育ニーズに応えるため、保育制度や課題、保護者の要望等の情報を収集して保育運動につなげる」としている。保育行政や子育て環境の変化のなかで、広い視野をもち、子どもと保護者の立場にたった仕事をすすめるための研修が望まれる。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に実施されているが、十分ではない。 評価者コメント 職員の教育・研修参加の機会が確保され、年間計画にそって確実に実行されている。職員一人ひとりについて、研修成果の評価をもとに次の研修計画に生かす仕組みの検討が望まれる。そのためには、職員一人ひとりの研修履歴を一覧表にする等のマネジメントをすることが望ましい。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、園としての実習生受け入れマニュアルが作成されていないなど、積極的な取組みに至っていない。 評価者コメント 園は実習協議会から要請を受け、平成27年度はすでに15名の実習生（実習協議会未加入校の実習生を含む）を受け入れている。実習は、学生が保育園の意義、保育の実際、子ども・保護者の状況を理解するための大事な学習の場として、できる限り協力することを事業計画・方針に明記している。主任が受け入れを担当する責任体制が明確である。「保育実習生オリエンテーション」で、1日の流れや観察・参加実習の留意事項は明確になっている。園としての実習生受け入れマニュアルの整備が望まれる。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
福祉施設・事業所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、地域に向けての方法や内容が十分ではない。 評価者コメント 園のホームページに決算報告は掲載されているが、事業計画・事業報告は掲載されていない。園はホームページの活用を重視し、園長コラム、日々の保育園での保育の様子、子どもの様子がわかるよう、記事や写真で公表している。園長がホームページ編集の責任者である。ホームページ情報をアウトプットして一定期間掲示し、保護者に公表している。ほとんどの保護者が読んでいる（アンケートから）保育園だより・クラスだよりを活用した情報公開、近隣地域には、集会所等への広報紙や印刷物の配布等が望まれる。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが行われている。 評価者コメント 法人業務管理規程、法人事務決済規程、法人文書規程、園管理運営規程により、事務・経理・取引に関し、法令に沿って適切に経営・運営されている。各規程はマニュアル集とともに園に常備され、いつでも確認できるようになっている。 法人は、年1回税理士による外部監査を受けている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>地域との交流を広げることは、法人理念「乳幼児から高齢者まで、安心して育ち暮すことのできるまちづくりを広く市民とともに作りあげる」で明確になっている。「夏まつり」を広く地域に知らせ取組んだ。区長・町内会班長・公園管理者の協力を得て、園近隣住民への案内書配布、よびかけ、町内会掲示板へのポスター掲示などを行うことができた。ポスター作成・掲示・撤去は保護者との連携だった。地域からの参加を含め約200人の参加者が夏まつりを楽しんだ。園では、今回の積極的な働きかけから手ごたえを感じ、一過性のものとせず、今後につなげ協力し合える関係を作っていけるとの見通しをもったことは大事である。</p> <p>園主催の行事を通して地域との交流、地域行事への参加交流など、手法はさまざまでも、ひとつひとつの取組みの意義を関係者間で共有し、取り組んでいくことが望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	c
<p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>園では、職場体験として地域の中・高校生を受け入れているが、ボランティアの受け入れに関するマニュアルはない。平成27年度、絵本の読み聞かせ・あそびのボランティアで3名の受入れをしている。保育園において、ボランティア活動のあり方を含め事例を研究する、自治体へのアドバイスを求めるなどして、ボランティア等の受け入れに対する考え方を明文化することが必要と認められる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>利用者によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>園は日常的に多賀城市子ども福祉課と連携している。多賀城市要保護児童対策協議会への参加を通して、地域の子どもたちの置かれている状況を知る場となっている。協議会には町内会役員、主任児童委員、各園代表、自治体職員が出席している。障がい児指導に関しては、児童発達支援センターである「太陽の家」から、年3回の巡回相談時に臨床心理士の助言を受け保育に生かしている。多賀城市の保健師との連携もとれている。必要な社会資源として、行政関連機関の窓口に加え、地域の他保育所、福祉施設、町内会、ボランティア団体、自助組織などのリストを作成し連携がすすむよう、保育園だよりを定期的に送付するなどの情報交流が望まれる。関係機関の機能や連絡方法について職員会議で説明するなど、職員間の情報共有の改善も望まれる。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>園が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>園の災害時の役割について、安全管理マニュアルに「大規模災害時は地域の避難所として受け入れる」と規定し、緊急物資の備蓄も行っているが、地域への周知に課題が残る。今年度は地域の子育て支援の取組として、未就園児を招待して保育園児と「あそぼう会」を年間3回(5月リズム・8月プール遊び・11月焼きいも会)開催した。園長は、保育の専門集団として、子育て支援のための相談窓口の役割を果たしていきたいと考えている。園長のリーダーシップを期待する。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>地域の具体的な福祉ニーズを把握しているが、これにもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>地域の子どもの健全な育成を図るため、要保護児童対策地域連絡協議会に参加し、関係者と情報を共有している。小学校との連携をとり、子どもの成長の連続性を図ることをめざしている。「多賀城よい保育をすすめる会」と共同して、多賀城市の保育を向上させる運動に取り組むこととした。共有した情報から具体的な福祉ニーズを洗い出し、園として公益的な事業・活動に取り組むことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>利用者を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取り組みは行っていない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>「子どもの人権を尊重し、子どもの最善の利益を追求する保育を行う」の保育理念をもとに、具体的にどのように実践に活かしていくか、今後どうあるべきか等、実例を出しながら職員会議で議論・総括し、振り返りをしている。法人主催の学術交流集会などでも発表し、保育の実践を交流し学び合っている。今後、園として「保育士倫理綱領」が職員全体の共通理解になるように、年度方針や総括などで学び、確認し合う取り組みを期待する。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p>利用者等のプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、利用者のプライバシーと権利擁護に配慮した福祉サービスの提供が十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>利用者のプライバシー保護についてプライバシー保護規程やマニュアルが作成されており、保護者に「重要事項説明書」と共に説明し、承諾書も保管している。職員に規程やマニュアルなどは配布しているが周知徹底が不十分である。プライバシー保護規程の書面では掲示用規程となっているが、保護者に対して掲示がなされておらず、その点での整備と職員への周知徹底が求められる。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>利用希望者が福祉サービスを選択するために必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>評価者コメント</p> <p>ホームページの開設・更新等で情報を公表している。園の見学の受け入れや保育相談などにも積極的に対応している。また多賀城市から委託を受けて、市内に在住する1歳～小学3年生までの病後児保育も積極的に受け入れ、市民にとって得難いものとなっている。園を紹介する資料としてホームページ同様、下馬みどり保育園の子ども達の生き生きとした様子が伝わるような写真やイラストなどを掲載し、さらなるパンフレットの内容充実を期待する。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p>福祉サービスの開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき利用者や家族等に分かり易く説明を行っている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>事前説明に当たっては、日程を保護者と連絡調整している。見学も含めた入園の説明を1対1対応で丁寧に行っており、同意を得た上で書面でも確認している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p>福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の変更、地域・家庭への移行などにあたり福祉サービスの継続性に配慮していない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>変更の際は行政の担当者と連携し、健康管理などについて記載されている児童表のみを送付している。転園などの福祉サービスの移行はこの間1件のみであったが、口頭での申し送りのみで、引き継ぎ書類などは作成されていない。福祉サービスの継続性に配慮し、口答のみでなく、申し送り内容がわかるような書類を作成する等、工夫改善が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取り組みが十分でない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>玄関入口に意見箱の設置やクラス別懇談会、保護者役員会など開催し意見や要望を聞いている。保護者から「年末の12月29日は開園してほしい」との要望が出され、事業所として検討し改善した。その内容に関して園だより等で保護者に知らせている。園側が必要とした時に保護者との面談を実施している。今後、職員の利用者満足に関する意識を向上させていく為にも、保護者会のあり方や定期的な保護者面談の実施や、出された意見・要望を職員間で組織的に検討し、改善に繋げるような取組を期待する。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>苦情解決の仕組みが確立され利用者等に周知する取り組みが行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。</p> <p>評価者コメント</p> <p>重要事項説明書内に「苦情解決処理制度についてのお知らせ」を掲載し、苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員を明示、苦情解決の体制も整備されており、利用者へも周知されている。苦情対応要綱にもとづいて苦情対応マニュアルが作成され、リーダー会議や職員会議などで情報の共有を図り、対応している。苦情解決状況の公表に関しても、申し出た利用者などが不利益にならないように配慮している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p>利用者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを利用者に伝えるための取り組みが行われている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>保護者が意見を出しやすいように相談対応の職員を決めている。意見箱の設置や、利用者にとって相談し易い環境に配慮し、奥まった病後児保育室を面談の場所として使用している。利用者には年1回、園便りで知らせているが、今後は周知回数を増やすなどの検討を望む。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>利用者からの相談や意見を把握しているが、組織的かつ迅速に対応していない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>保護者の年末12月29日の保育園の開園要望に関して、園便りを通じて具体的に募ったところ数名の申込みがあり、要望実現に向けて取り組むなど、保護者からの面談要望にも積極的に対応している。保護者からの意見や提案など「個人面談記録簿」を活用し組織的に対応している。今後は苦情・要望対応マニュアルの定期的な見直しが求められる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>リスクマネジメント体制を構築しているが、利用者の安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>安全に関する各マニュアル（事故防止・防災・衛生管理・感染対策、園舎内外の安全確認など）が作成され、職員に周知されている。噛みつきに関する「噛みつきカード」の作成やアレルギー食誤食記録などが整備され、ヒヤリハット・事故報告書として職員が閲覧できるように保管されている。発生する事例に関しては、園長や主任、看護師が中心に都度対応している。今後、組織的な取り組みとして、サービスの質の向上に向けて、リスクマネジメント委員会を設置し、責任者を明確にして、定期的に事故要因の分析や改善点、再発防止策などを検討する場が求められる。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の園児の安全確保について組織として体制を整備し、取組みを行っている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>感染症対応マニュアルは作成されており、看護師中心の管理体制も整備されている。感染症の予防や対策に関して保護者にも説明している。看護師が中心となり、園児へのうがいや食時前の手洗いの実施、職員への研修やマニュアルの周知徹底を行っている。具体的に吐物や下痢などの症状が発生した場合の対応の為に、使い捨ての手袋やマスク・エプロン・消毒液などを各クラスに常備している。また感染症が発生した場合には掲示内容も工夫し、適切に対応している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>地震、津波、竜巻、火災等災害に対して、利用者等の安全確保のための取組みを組織的に行っている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>防災マニュアルを作成し、園長が責任者として災害時対応体制は整備され、事務室内に掲示し、保護者にも知らせ、職員にも周知徹底している。2011年に耐震構造で建築された園舎で、地震や津波の場合は保育園で待機する事を保護者に説明している。年間計画に消防訓練や竜巻訓練、不審者訓練を作成し実施している。その中で避難出入口を1ヶ所から2ヶ所にするという避難経路の改善も行われ、立地条件に伴う災害の影響に対応している。大規模災害時のお迎え名簿も整備され、食品等も備蓄されている。散歩中の安全確保等についても検討されている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p>提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた福祉サービスが実施されている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>法人理念・保育理念をもとに園の保育理念や保育目標をホームページに掲載している。各年齢別保育目標を作成し、標準的な実施方法をきめ細かく文章化し、各職種の業務分担と業務内容が明示している。それに基づいて各クラス担当が「場面記録用紙」を活用して個々の具体的な保育計画を作成し、それを主任と園長が確認するという作成手順が明文化されている。さらに年間方針にそって実践の振り返りを1年間の前期・後期の総括会議で検討し確認している。その際、保護者・子どものプライバシー保護についても十分留意している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>標準的な実施方法について年2回保育の見直しや振り返りを職員会議で実施している。毎月末に年齢別に、クラス内の話し合いを計画し実践しているが不十分である。地域の福祉要求の変化や知識・技術の導入なども踏まえ、定期的に現状を検証し、保育の質向上に向けて、組織的に必要な見直しを行う為の仕組み作りが求められる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p>利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画を策定するための体制が確立しており、取り組みを行っている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>法人の保育課程において、園として、年齢別年間指導計画表に基づき詳細な保育課程を作成している。児童表・月案・週案が整備され、児童一人ひとりの意向や特徴を踏まえて個別指導計画が作成されている。個別的な発達のチェックや気になる児童のケースについて保護者の意見も取り入れ、全職員で検討し、個別計画に反映している。例えばアレルギー児に対し小児科医の診断のもと、除去食を実施するなど、きめ細かな計画と対応を行っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>福祉サービス実施計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>育児休暇中の保護者に対し、子育て中の不安や悩みなどにも相談に応じ、保育の質向上と保護者支援に積極的に取り組んでいる。福祉サービス実施計画を変更する場合の仕組みも含めて、実施計画の評価・見直しの記録の工夫・改善が求められる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画の実施状況が適切に記録され、職員間で共有されている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>利用者に関する福祉サービスの状況が保育経過記録にきちんと記載されており、回覧板や報告書などで職員間の情報の共有化を図っている。各クラスの子どもの状況についてはリーダー会議で議論し報告書として保管している。利用者や保護者からの情報や日々の申し送り等に関しては、児童表・健康管理カード、クラスノートなどを活用し確認している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>利用者に関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>法人の個人情報保護規程として文書の取扱いや廃棄、保管期間などが明示され、園として「保育所における個人情報に関する基本方針」・「個人情報に関する書類の分類及び取り扱いについて」の規程を策定している。園長が管理責任者となり管理体制が確立され、児童表や個人の記録などは施錠された引き出しで保管・管理されている。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p>保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即してよく編成されている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>「子どもの人権の尊重・最善の利益を追求する保育」「保育を通して、どの子にも豊かな自我、人と関わる力、生活や遊びを想像する力を育てます。」の保育理念に基づき、保育方針や目標を掲げ、年齢別に詳細にわたって保育課程が編成されている。場面記録に基づき、保育士の全体会議や年2回の総括会議などで議論している。今後、子ども達の生活や遊びが生き生きと展開できるように、また地域や家庭の状況変化への対応などの視点からも、定期的な評価や見直しを重視されるような取組みを期待する。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分に配慮されている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>朝夕の送迎時の声かけ、連絡帳の活用等で一人ひとりの健康状態、発育、発達状況の把握に努めている。採光が工夫された乳児室は衛生的であり、おもちゃも1日2回消毒し、安全・衛生面での配慮がされている。個別指導計画が作成され、一人ひとりに応じた保育の展開がなされている。栄養士による離乳食の指導や相談、看護師による健康管理指導、保護者の状況を受けとめ「慣らし保育」の新しい試み等、保護者支援にも積極的である。授乳時の対応に関してもゆったりとした環境等に配慮している。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a
<p>適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分に配慮されている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>健康管理カードを作成し、看護師が毎朝0歳～2歳児までのクラスの子どもの健康状態を観察し、病気の前兆などについてはその場で保育士に情報を伝えている。基本的な生活習慣については、子どもに結果を求めるのではなく、自分でしようとする力をどう育てるか、の視点で取り組んでいる。自然の中で様々な年齢の子どもや大人との関わりがもてるよう、散歩にも取り組んでいる。自我の発達に伴い、起こりうるトラブル、例えば「噛みつき」等に関しても、クラス別懇談会時に対処法なども含めて話し合いを丁寧に行っている。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分に配慮されている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>3歳以上児はその子に合わせた基本的な生活習慣の定着状況を細かく観察し、児童表に記録している。友達と楽しみながら、協力して取り組む夏祭りや運動会、お泊り保育、一人ひとりが主役になるお当番の取り組みなど、工夫や配慮がされている。子ども達が成長できるよう、集団での遊びや共同の取り組みの中で育っていく姿を実践によって生みだし、努力している様子が伺えた。</p>		

50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
<p>小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに十分配慮されている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>多賀城小学校と認可保育園との連絡会に参加し、情報交換をしている。小学校教師が園を訪問したり、園の子どもたちが小学校に訪問する等、小学校との連携や就学を見通した保育に関して組織的な取り組みが行われている。具体的に、就学に向けて生活リズムの確立や不安な点などについても、保護者同士の情報交換も行っている。小学校に「保育所保育児童要録」を送付し、引き継ぎを行っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分に整備されている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>園舎創立5年目でもあり、室内環境・屋外環境とも明るく、清潔に保たれ、子ども達は裸足でのびのびと室内で遊んでいる。夏・冬の温・湿度管理もきちんとされている。また玩具やクレヨンなども安全に配慮された物を使用している。職員は日頃から危険な時以外は否定的な言葉がけをしないように注意し合い、接遇の研修や実践交流にも努め、子どもの人権を尊重した保育を目指し努力している。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	b
<p>基本的な生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるような環境が十分整備されているが、改善が必要である。</p> <p>評価者コメント</p> <p>排泄は個々人の排尿間隔に応じた指導がきめ細かに行われている。手洗い指導は看護師の協力も得て、1・2歳児は保育士が手を添えて洗ったり、4歳児以上は手洗い指導の図を見ながら自分で出来るようにする等、基本的な生活習慣は各年齢・個人の状況に合わせて、自分でしようとする気持ちを大切にしている。園庭は狭いが、近くの公園などの散歩に出かけ、自然の中で遊ぶ空間や時間が確保されている。公園には大型の遊具が整備されているが、狭い園庭の中でも戸外遊びができるような工夫や改善が求められる。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p>子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>室内では冬でも基本的に裸足（床暖房はしていない）で過ごす等、保育目標(めざす子ども像)の第1にあげている「健康な子ども」を目指している。荒馬踊りやソーラン節踊りなどのリズム踊りに取り組み、出来る子が他の子に教えてあげるなどして一つの行事をみんなで成功させた満足感や達成感を共有している。散歩先での地域との交流や朝夕の合同保育等も異年齢交流の場ともなっている。3歳児クラスからの当番活動での役割の発揮や、年長児お泊り保育の取り組みなどを通じて、友達の気持ちを理解し協力し合う力を育てる事など、子ども達が主体的に活動出来るような援助や環境作りに努めている。</p>		

54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p>子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>食育の一環として屋上に畑を作り、4・5歳児が植えたサツマイモやジャガイモの収穫に2・3歳児も参加し、収穫した作物が食卓に出されると子ども達の喜ぶ様子が見られる。収穫を通して他の保育所の子ども達や地域の人達と交流している。親子参加での友達との交流、花や植物など自然に親しむ目的での「みちのく湖畔公園」への遠足、地域住民と一緒に夏祭り、「お泊り保育」で電車に乗るという体験など、自然や社会に関わる取組みも行われている。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p>豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>絵本や紙芝居の読み聞かせを大切にし、毎年絵本の購入を予算化し、計画的に優れた本を購入している。わらべ歌やリズム遊び等に各クラスで取り組み、目で見ること、聞くことを重視し、表現や言語環境の基礎を培っている。誕生会やクリスマス会、夏祭りなどを開催し、保護者にも披露している。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上に		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p>保育士等が自己評価に取り組んでいるが、保育の改善が十分でない。</p> <p>評価者コメント</p> <p>年1回、法人内の「自己評価シート」を活用し、園長と個人面談を実施している。自己評価する事で保育の質向上に向けて努力しているが、振り返りや改善点の記入が十分ではない。平成28年度からはパート職員も含めて、経験年数や役割別に、年2回（上半期・下半期）の自己評価シートに変更し取り組む事を検討しているが、自らの実践を振り返り、保育の改善や専門性の向上に努めるよう期待する。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と保育内容や発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p>子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>家庭環境や生活リズムなど、子ども一人ひとりの状況について把握し場面記録をもとに、保育士が年齢毎の部会や職員会議等で情報を共有している。「ダメ」などの否定的な言葉を使わないように、子どもの思いを受け止めるような言葉かけや、事例も含めて実践交流もして理解を深める努力をしている。子どもを受容して行く為には、実際の保育の場面でも一人ひとりの違いや特徴などを把握した上で、保育士が対応するように心掛けている。</p>		

58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられるが、改善が必要である。</p> <p>評価者コメント</p> <p>子どもの障害状況や家庭の状況を把握し、個別の保育計画が立てられている。その中でクラス子ども達が多く楽しく遊び生活出来るような声かけや、食器の片付けなど自立に向けた取り組みを把握し、実践記録に残して保護者とも連携を密にしている。職員会議や幼児部会、総括会議等で情報の共有をはかっているが、十分ではない。担当職員の研修会参加のみに終わらせず、全職員の障がい児保育に関する認識をさらに深めるための取り組みの工夫が求められる。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
<p>長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているが改善が必要である。</p> <p>評価者コメント</p> <p>通常保育の他に延長保育を18時～19時までとしており、延長保育の職員体制は2名で、おやつを提供している。延長保育をする子ども達には、日中の保育担当者から延長保育日誌で子どもの状況について申し送りをして、保護者とも連携を密にしている。異年齢の子ども同士で遊べるような工夫や、特に乳児が寝ころぶ事の出来るような畳や絨毯を準備するなど、ゆったりとした環境作りが望まれる。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
<p>子どもの健康管理は、マニュアルや保健計画等で全職員が共通理解をし、子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に実施している。</p> <p>評価者コメント</p> <p>健康マニュアルや保健計画が整備され、こども一人ひとりの健康カードも作成されている。それに基づいて既往歴や予防注射の実施状況などの情報収集がなされ、健康状態に応じて適切に実施している。体調のすぐれない子どもに対し、保護者から申し出があった場合は配慮食を提供する仕組みや薬依頼書などが作成、整備されており、一人ひとりの健康状態に応じて適切に実施している。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p>食事を楽しむことができるような環境設定や工夫をしている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>子どもたちが育てた野菜や、安全性にも配慮した食事を、美味しく、楽しく食べる為に工夫されている。季節によってはベランダや屋上で雰囲気を替えて楽しく食べている。家庭的な温かみを感じるように木製の汁椀を使用している。食事の量も食欲や個人差により加減したり、延長保育のおやつも工夫されている。大きなガラス窓の調理室が子どもたちに見えるようになっており、匂いを嗅いだり、また栄養士と身近に話が出来る環境になっている。当日の給食（離乳食）を事務室前に展示し、子ども達や保護者に知らせる工夫や、給食便りを発行して保護者への支援や啓蒙活動を行っている。</p>		

62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
<p>子どもの喫食状況を把握する等して、献立の作成・調理が工夫されているが、改善が必要である。</p> <p>評価者コメント</p> <p>絵を使って栄養士が食べる事の大切さを話し、残食調査、嗜好調査を年1回実施している。節分には鬼ハンバーグ、子どもの日は鯉のぼりクッキング、クリスマスバイキングなど、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食にも力を入れて取り組んでおり、子ども達に喜ばれている。おやつも出来る限り手作りを心掛けている。1ヶ月の献立を半月づつ同じメニューで2回繰り返しているが、単調なメニューにならないような工夫や改善に努めるよう期待する。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
<p>健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させているが、改善が必要である。</p> <p>評価者コメント</p> <p>保健行事予定として、健康診断・歯科健診の年2回実施が明示されており、その実施結果が所定の用紙に記録されている。職員にも周知し、保護者にも報告され、児童表に保管されているが保育計画に反映されていない。栄養士による食育指導で赤・緑・黄色の栄養の大切さを子どもたちにわかり易く伝えている。看護師と協力して食後の歯磨きの仕方を実技でわかり易く指導し、その大切さについても話をしている。子ども一人ひとりの健診の結果を保育計画に反映させ、保育が行われるような取り組みを期待する。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p>アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切な対応を行っている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>食物アレルギーの子どもに対し、保護者から提出される主治医の診断書と除去食申込書で適切に対応している。健康な子どもの食べたゴマ油に反応してアレルギーの子どもに湿疹が出た事例があったが、関係する保護者と相談の上、テーブルを別にして楽しく食べるようにきめ細かな配慮がされている。アレルギー疾患やアナフィラキシーショック時の対応などに関して職員の研修をしている。誤食報告書も整備され、職員への周知徹底と保護者にも説明をしている。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
<p>調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルはあるが、適切に実施されず改善が必要である。</p> <p>評価者コメント</p> <p>手洗いやうがいの徹底から保育者の心得、排泄物・嘔吐物の取り扱いについて等、衛生管理マニュアルは作成されており、給食業務日誌も活用されている。調理場、水周りなどの衛生管理は栄養士が中心に調理員と協力して清潔に保つようになっている。冬場に発生し易いノロウイルスやインフルエンザについて、職員は看護師を中心に留意点を共有し合い、保護者には保育園だよりを通じて情報を知らせている。具体的に吐物や下痢などの症状が発生した場合の対応の為に、使い捨ての手袋やマスク・エプロン・消毒液をセットにし、各クラスに常備している。担当者を中心に定期的に衛生管理に関する検討会やマニュアルの見直しなど、組織的・継続的に実施する事を期待する。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p>食を通して、保護者が食育に関心を持てるような十分な取組をしている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>栄養士を中心に食育計画に沿って献立表の作成やレシピの紹介、給食便りの活用などで、保護者が食事に関心を持つような取組をしている。保護者懇談会で試食会を設け、栄養や味付け、食べ方など知らせている。当日の給食を事務室前に展示し、子どもや保護者が確認できるように工夫されている。トウモロコシの皮むきや大きな魚をさばく時の子供達の様子を写真にして知らせる等、料理する事や食べる事を通して家庭との連携を密にしている。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
<p>送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や個別面談は行っているが、改善が必要である。</p> <p>評価者コメント</p> <p>毎日の送迎時の対話や連絡帳でのやり取りを重視し、情報は職員間で共有している。クラス便りでも子ども達の発達の特徴などを保護者に知らせている。入園式や夏祭り、クリスマス会など保育園の諸行事に保護者が参加できる機会を設け、子どもの成長を共に喜べる機会を作っている。家庭の状況や保護者との情報交換の内容が記録されていない。今後、記録として残しておく、職員間の共通理解と保護者支援に取り組む事を期待する。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
<p>懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通の理解を得るための機会を十分に設けている。</p> <p>評価者コメント</p> <p>これまでの日常的な対話や懇談会のみならず、保育参観と保育参加も兼ねての懇談会を年2回実施している。保護者と保育士が子どもの成長や子育て方法などについて、共通理解を得る為の機会を設ける目的で実施した。日常的に送迎出来ない親とも繋がれる貴重な機会でもある。要望や悩み等も含め、個別面談にも随時対応し、支援している。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p>虐待に対応できる保育所内の体制の下、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めているが、取り組みの改善が必要である。</p> <p>評価者コメント</p> <p>地域の「要保護児童対策地域協議会」に参加し、虐待の早期発見、早期対応について学び、各機関と情報交換していく中で、最悪の状態を阻止出来た経験がある。園としてはマニュアルが作成されていないので、早急に虐待防止対応マニュアルを作成し、児童虐待防止について職員の研修や保護者への啓発の取り組みが求められる。</p>		